

# 患者様へ大切なお知らせ

## 診療報酬改定について

厚労省の指針により、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする場合、『特定疾患管理料』を算定していましたが、6月より『生活習慣病管理料』へ移行となります。

患者様に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を踏まえ、医師が記載する『療養計画書』に患者様より署名を頂きます。

ご協力をお願いいたします。

※ ご不明な点がございましたら、

お気軽にスタッフまでお声かけください。

診療報酬改定に伴い、診療や会計に時間がかかる場合がございます。普段よりも待ち時間が長くなりますが、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

保原中央クリニック